

令和6年11月17日

能美市議会

議長 田中大佐久 様

広報広聴特別委員会

委員長 今尾 晃司

能美市広報広聴特別委員会行政視察報告書

令和6年10月21日から22日にかけて、長野県飯綱町、軽井沢町へ行政視察研修のため出張したのでその概要を報告します。

1. 視察日 令和6年10月21日（月）～22日（火）

2. 目的 ①市民の方に読んでもらえる議会広報誌作成の学びを深める。

②議会広報モニター制度について学ぶ

3. 視察先 長野県飯綱町議会、長野県軽井沢町議会

4. 参加者 委員長 : 今尾 晃司

副委員長: 近藤 啓子

委員 : 北村 周士、澤田 貞、中村 純子、荒井 昌宏

随 行 : 議会事務局議事調査課 吉本 公平

5. 読んでもらえる議会だよりの作成について

飯綱町

モニター制度があるので、モニターから寄せられた声にこたえるページなど町民に返すページがあることはよい。

議会質問や町で起きていることを深掘りするコーナーは面白い。

軽井沢町

町民への配布率は50%。新聞への折込みで配布する。(全町民へは行き届かない)

手に取ってもらえる議会だよりにするためには、まず表紙は大切である。表紙の写真には苦勞をしているが、公募の姿勢はとっている。広報委員が行事などで写真を撮って活用している。公募しても実際にはあまり集まらない。躍動感あるものにしている。

議員16名中9名が広報広聴委員であり、常任委員会としている。

一般質問は一人1ページとし、議会での関心の高い事業報告はページを増やすなど緩やかな対応をしている。

6. 飯綱町議会広報モニター制度について

設置目的は、議会だよりが、議会と住民の結びつきを強め、住民の意見を議会報の編集や議会活動に反映させることを目的に設置している。

議会モニターの実際

45名のモニターを選出し、任期は2年とし謝礼も出している。

モニターは「議会だより」への内容や編集に対し、意見を出すとともに、委員会の要請に応じて、モニター会議、座談会、アンケートへの回答、調査事項への協力も行う。

アンケートは大きく4点であり、議会だよりの内容編集について、議会だよりからほしい情報について、議会や町に対する要望、その他気づいた点である。

アンケートは議員自らが配布し回収する。回収時に応えられるアンケート内容には答える。

結果として

- ① 手渡しして回収することでほぼ100%の回収となっている。100項目を超える意見や要望が寄せられる。
- ② 住民は行政や議会に無関心ではない。意見表明の機会となり、住民の持っている様々な意識の掘り起こす機会となっている。
- ③ モニターが周りの住民の議会の様子を話してくれ、議会の応援団になっている。

7. 所感

議会だよりにおいては両町とも町民目線からの声を多く載せる努力をしていることが、議会との距離を縮め親しみを増すことになっている。

傍聴者の声、モニターの声など議会としての返しがあると読むきっかけになる。

議会との距離では、議場を活用したコンサートなど議会を身近に感じてもらうきっかけともなりうる。

能美市の議会だよりは、オールカラーでデザインもよく見やすいものとなっていると感じました。ただより読まれるための工夫や議会・議員の独自の取り組みなど市民に訴えるものが必要だと思います。

広報広聴委員が、議会終了時に議会全体を振り返り重点を決めるなど、編集にもっと主体的にかかわることが必要である。

飯綱町のモニター制度は議会と住民の結びつきを深め、議会や議会だよりが身近な存在になっている。そのための議員の努力もある。

議会が住民の目線に降りていくことが本当に必要である。その媒体として議会だよりモニター、政策モニターを活用し住民との信頼関係を強めることが、「読まれる議会だより」への近道であると思います。

なお、軽井沢町がモニター制度を中止する理由に相反する意見があることやモニター以外の方からの意見聴取ができないことなどから、モニター制度を推進するうえでは議会全体の議論と取組にしていくことが必要と思います。

飯綱町の詳細な学びと軽井沢町の中止する要因など分析し、今後モニターへの取り組みを進める方向で検討すべきと思います。